

1. 件名：日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの使用施設等の使用前確認に関する面談

2. 日時：令和4年8月17日（水） 10時10分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 廃止措置・技術開発部次長 他8名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 担当者 他1名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、前回（令和4年6月27日）の面談において、変更許可、技術基準への適合性について再度整理し、説明を求めた件について、資料に基づき当該事項について再度説明を受けた。内容は、以下のとおり。

- ・当該変更許可では、使用の目的が終了した設備・機器は、「解体撤去する設備・機器」と「維持管理中の設備・機器」に区別されているが、それらの設備・機器は、それぞれ「使用前検査及び使用前確認を要する設備・機器」、「使用前検査は要するが使用前確認を要しない設備・機器」及び「使用前検査及び使用前確認を要さない設備・機器」として整理した。
- ・前回の面談では、「閉じ込めの機能（技術基準規則第11条）」への適合確認を要しないと説明していたが、指摘を踏まえ再検討を行い、OP-2 カスケード設備（高性能遠心分離機及びOP-2 遠心分離機）の撤去工事に関して、配管開口部の閉止フランジ取り付け箇所、配管を圧潰した閉止箇所等に汚染が無いことを使用前検査及び使用前確認で確認することとした。

○原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

- ・使用前検査実施の要否、使用前確認の要否の整理については承知した。
- ・使用前確認の申請は、使用前検査の実施予定の1ヶ月前までにすること。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：使用施設の設備のうち使用を終了し、維持管理中の設備・機器として保管後、解体撤去する設備・機器等に係る使用前検査及び使用前確認について

以上